

古来より日本人は祭や年中行事などの非日常を「ハレ」の日、日常を「ケ」の日と呼び、「ハレ」と「ケ」をワンセットにして使い分けていたそうです。私たちの日々も「楽しいこと」「苦しいこと」が交互に起こり、まさに「禍福はあざなえる縄のごとし」です。今年も残りわずかとなりました。良いお年をお迎えください。

痛快! えだまめ君

画: ほりひろみ



知っとこ! 「税務のマメ知識」

【亡くなった後に遺産相続でもめないために】

「私が所有する土地に娘夫婦が家を建てて 20 年ほどになります。私には娘と息子の 2 人の子どもがいるのですが、娘が暮らすその土地は娘に相続をさせたいと考えています。私が亡くなった後に遺産相続で子どもたちに争って欲しくないため、今のうちに手を打っておきたいので何か対策を教えてください」というご質問がありました。「わが家に限って」と思いたいところですが、遺産相続でもめるケースは少なくないようです。しかし、もめないためにと何の対策もなく生前に贈与をしてしまうと、多額の贈与税がかかることがあります。そこで、知っておきたいのが「相続時精算課税」という制度です。この制度は、60 歳以上の祖父母・父母から、20 歳以上の子・孫に対して財産を贈与した場合、2500 万円までであれば贈与財産の種類や金額、回数に関係なく贈与税がかかりません。ただし、相続時にその贈与した財産も他の相続財産に含めて相続税の計算をすることになります。メリットは、事前に財産が移転できるので争族のリスクが減ることや、将来、値上がりするような財産であれば、贈与時の評価で固定されるため相続税の負担を軽減できることでしょう。デメリットは、一度この制度を選択すると暦年控除が使えなくなることや、相続に比べて不動産の登記コストが高くなることなどでしょう。



今月のあなたの運勢

鑑定: 妙慎

A型

忍耐力が試される月ですが、何事も根気よく誠実に対応していくことで、それなりの成果は見込めるようです。

B型

個性や特技を生かして独自の路線を突き進めば順調に事が運ぶ運勢のようです。向上心を持って前進あるのみ。

O型

実力を発揮し業績が向上するチャンス月。気を引き締めてミスを犯さぬよう集中力を高めながら精進すれば吉!

AB型

抜群の行動力で有利に展開しやすい運勢です。中断していた仕事への再挑戦にも良い月なので懸命に精進を!

365日が楽しくてたまらない!「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【夢は本当にかなうのかな?】

ある人から次のような話を聞きました。小学4年生のK子ちゃんは「私の夢はイルカの調教師」という作文を書いたそうです。けれど書き終えた後「夢って本当にかなうものなのかな?どうしたら夢がかなうのか



な?」という不安と疑問を持った彼女は、夏休みの自由研究のテーマを「夢は本当にかなうのかな?」に決めたそうです。夢について書かれた本を読んだり、夢をかなえた有名人をインターネットで調べたりしました。また「夢はかないましたか?」というアンケート自分で作っているいろいろな職業の人に書いてもらったり、直接話を聞いたりして自由研究をまとめたそうです。

ノーベル賞を受賞した山中伸弥教授の本を読んで「どんどん試して失敗することが大切です」という言葉に勇気をもらったK子ちゃんは、京都大学iPS細胞研究所を訪ね、国際広報室の人にも話を聞いたようです。果たしてK子ちゃんの結論はどうだったのでしょうか。

「夢はかなう。けれど夢はかなえるもの」これがK子ちゃんの研究成果でした。夢をかなえるために必要なのは準備や行動だけでなく、まずは楽しむこと。好きなことにアンテナを張って毎日を生き生き過ごすこと。やりたいことが見付かったら日付を決めて「夢」を「目標」に変え、その目標に向かって努力すること。失敗も大事な経験だから挑戦すること。さらには福澤諭吉の『学問のすゝめ』から「学問に入らば大いに学問すべし。農ならば大農となれ、商ならば大商となれ」という一文を引いて「どうせやるならとことんやろう。こうして夢はかなうのです」とまとめています。

K子ちゃんのアンケートには「夢をかなえるために必要なことをひとつ教えてください」という質問があるそうです。あなたなら何と答えるでしょう。「81%以上の方が夢がかなっています。これはキラキラした明るい事実です」というK子ちゃんの言葉に背中を押されるのは、むしろ大人たちかもしれませんね。子どもたちに「夢はかなうよ」と言える大人でありたいと思った年の瀬です。



トレンドを斬る!

東京・渋谷の「ハイリーフアイブカフェ」は女性客を意識した漫画喫茶です。エステサロンのようなエントランスに輸入菓子



トナリの 本棚



【家康、江戸を建てる】

「徳川家康が江戸を作った」。その史実を、実際に力を尽くした職人たちの目線で描かれた物語です。利根川の川曲げ、神田上水の建設、貨幣統一、江戸城の石垣積み。無名の技術者の知恵と技術に感嘆し、東京のルーツに思いをはせる一冊です。

吉田徹税理士行政書士事務所

〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区

榴岡4丁目1-8 パルシティ仙台609号室

電話: 022-707-8774 FAX: 022-707-6182

<http://www.yoshitax.com>

mail: office@yoshitax.com